

平成 20 年度第 2 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

平成 21 年 2 月 3 日(火)

午後 2 時から午後 4 時 55 分まで

2 場所

愛知県白壁庁舎 5 階 第 4 会議室

3 出席者

(1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、成田専門調査員、村松専門調査員、
岡田専門調査員、加藤専門調査員、緒方専門調査員、河瀬専門調査員、
木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、高橋専門調査員、
森専門調査員、横山専門調査員、吉田専門調査員 (以上 15 名)

(2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：渡邊課長、植家課長補佐、川村主任主査、石上主任主査、
磯谷主任、高橋主任

尾張県民事務所環境保全課：桐井主任

海部県民センター環境保全課：天野主査

知多県民センター環境保全課：吉田主査

西三河県民事務所環境保全課：鈴木主任

豊田加茂環境保全課：鈴木主事

新城設楽山村振興事務所環境保全課：瓜生主任

東三河県民事務所環境保全課：峯田主任

(以上 13 名)

4 議題

(1) 平成 20 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査結果について

希少動植物の生息生育情報を取り扱うことから、希少動植物の保護等の環境の保全に著しい支障が生じると認められるため、愛知県環境審議会専門調査員内規第 5 第 3 の規定に基づく環境審議会運営規定第 2 第 4 項の規定に基づき、非公開とすることが決議された。

ア 自然環境保全地域

平成 20 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 田之土里湿原

(緒方専門調査員)

田之土里湿原周辺の植林地は、伐採等手入れが非常に行き届いていた。湿原を一周する歩道について踏み石に隙間や凹凸があって歩きにくかった。

(事務局)

歩道等の整備について、今後、必要に応じて段階的に整備を進めていきたい。

② 蓮華寺寺叢

(成田専門調査員)

特別地域の制札板に錆が浮いていて説明の文字が読みにくくなっているため、修復した方がよい。また、寺叢北側の立ち枯れマツの高木は景観上もよくないので、伐採した方がよい。

(事務局)

蓮華寺寺叢の制札板について、文字が読みにくくなっているため、順次、修復したい。また、マツの立ち枯れについては、これまでも蓮華寺により何本か伐採してもらっているが、費用の問題もあり、1度に何本も伐採できないのが現状である。現在、3本の立ち枯れマツを確認しているため、蓮華寺とも相談しながら、対応していきたい。

③ 青鳥山

(高木専門調査員)

モウソウチクの除去が喫緊の課題である。樹高が高いモウソウチクは、周辺の樹木を駆逐している。他の山々も同様である。せめて、自然環境保全地域の山は、モウソウチクの猛威に立ち向かう必要がある。

(事務局)

モウソウチク対策は、本県でも課題となっている。青鳥山自然環境保全地域は、その指定理由が特異な地形地質となっているが、植生の変化も気をつけながら自然環境保全地域の管理を行っていきたい。

また、平成 21 年度から、森と緑づくり税を活用した事業が実施されるので、地元市町や地権者とその利用について検討していきたい。

(大江専門調査員)

保全地域の北側のゴルフ場との境界付近は、ゴルフ場のコースの方が高いので、コンクリート塀や防球樹を飛び越えて、自然環境保全地域内に夥しい数のロストボールが散在している。一度、ゴルフ場に申し入れをして取り除かせる必要があ

る。また、ボールが飛び込まないように、境界にネット等を付ける必要があるのではないかと。

(事務局)

ロストボールについては、ゴルフ場に対し定期的に除去してもらえるよう要望し、了解を得た。また、ネット等のかさ上げについては、今後の状況を見てゴルフ場に要望したい。

④ 大沼

(岡田専門調査員)

漆島川に架かる橋が無く、渡るのに苦労した。また、登り口がわかりにくかった。

(事務局)

漆島川に架かる橋が無いことは承知している。大雨ごとに橋が下流に流されてはいけないので、仕様を検討している段階である。そのため、今年度は河川を渡る人への注意喚起看板の設置を計画している。また、ご指摘のあった登り口にも目印看板等設置していきたい。

⑤ 壱町田湿地

(河瀬専門調査員)

周辺の開発により、湿地への水の供給がなされなくなることが心配である。

(森専門調査員)

保全のための手だては特に必要ないが、余りに人の手が加わりすぎた自然環境に危うさを感じた。

(事務局)

壱町田湿地は、自然からの湧水だけでは湿地を賄えず、湿地内に設置した3基の揚水ポンプにより、水を循環して湿地を維持している。

⑥ その他

(緒方専門調査員)

田之士里湿原において、ミズトンボなどの希少な植物の種名が幾つか掲示してあったが、盗掘の原因になる可能性もあるので、ない方がよいのでは。

(事務局)

希少な植物の種名の掲示の是非について、様々な考え方が有ると思うが、海上の森自然環境保全地域のスミレサイシンの生育地では、衆人監視の意味合いも含めて、種名の掲示も含めて注意喚起の看板を設置している。

モウソウチクやシカの被害に対する対応としては、森と緑づくり税の活用も含めて限られた手法の中で有効な対策を行っていきたい。

湿地湿原の保全等について、一昨年、湿地・湿原生態系保全の考え方をとりまとめており、その中でも後背地をどうしていくかが重要であると考えている。

イ すぐれた自然地域

平成 20 年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 寂光院

(岡田専門調査員)

境内の砂利道にゴミが捨ててあったので、片付けた方がよい。

(事務局)

境内にゴミがあれば、寂光院側で処分している。

② 六所山

(緒方専門調査員)

六所神社の参拝路には、以前から歩道に土嚢が設置されている。雨水による土砂流出を防ぐためと思われるが、土嚢袋が破損していて景観上良くないので、速やかに除去した方がよい。

(大江専門調査員)

六所山の標高が 606m、615m、611m と不確かな看板が見られるので、正確な標高を示すことが必要である。

(事務局)

六所山の標高を示す看板の記載等については、豊田市役所及び豊田市総合野外センターに伝え、できるところから対応してもらおう。また、土砂流出対策については、その方法も含めて豊田市と検討していきたい。

③ 面ノ木

(木村専門調査員)

陸産貝類の生息地の基礎となるブナ林の衰退がキセルガイ科貝類相の変化から推測される。陸産貝類相だけでなく、全ての動植物相のモニタリングを行い、県として本地域の特異な環境の保全に着手する必要がある。

(事務局)

今後とも、情報収集に努めていく。

④ 泉福寺

(高木専門調査員)

モウソウチクは高いところに樹冠を持っているので、周りの樹木は枯れてしまう。モウソウチクの勢いは大変なもので、谷筋を覆い尽くしている。モウソウチクが山を駆け登ることを防がねばならない。

(事務局)

平成 21 年度から森と緑づくり税を活用した事業が実施される。この事業には、市町村や NPO による里山整備のメニューがあるので、実施可能かどうか、地元の

市や地権者と検討していく。

⑤ 香嵐溪

(加藤専門調査員)

観光地であるため、整備することは仕方がないが、行き過ぎた手入れ、植林については、注意していくことが必要である。

(森専門調査員)

夏季、水遊びの場所として非常に多くの人を訪れており、ゴミやペットボトルが散乱して、美観を損ねている。また、出水時に備えて護岸整備が盛んに行われているが、土砂採取や築堤工事などは、自然のシステムに逆らわない工法や整備のあり方が望まれる。

(事務局)

豊田市役所足助支所に対応及び検討を依頼した。

⑥ 阿寺の七滝

(高橋専門調査員)

滝のわきに朽ちた倒木があるため、景観を損ねている。

(事務局)

管理者である新城市教育委員会に対応をお願いする。

⑦ 闇苧溪谷

(成田専門調査員)

猿飛橋付近の落下樹木は、景観として良くないので除去した方がよい。

花の木広場にあるベンチの板や足の丸太が朽ちている。

登山口から紅葉橋までの間にはよく分かる樹木名の札が10箇所程度あるが、落下したり、根本だけ残った枯れ木に付いていたりしているので、改善した方がよいのでは。

(事務局)

溪谷内のレクリエーション施設の一部を管理している岡崎市に確認したところ、落下樹木については、昨年11月に撤去したとのこと。花の木広場のベンチや樹木名の札については、地元の団体が好意で設置したものであると考えられることから、関係団体等と協議して利便と安全の確保に努めるとのことであった。

⑧ その他

(大江専門調査員)

面ノ木峠のキセルガイについて、古い地層の方が種は多いのか。

(木村専門調査員)

古い地層の方が種は多い。ガレ場には、カタツムリの仲間はおらず、ブナの倒木の下でしか確認できなかった。また、面ノ木ではないが、石灰岩地では特異な貝類が多い。

(高木専門調査員)

モウソウチクの侵入が酷い状況である。生物多様性保全のためには、全国に先駆けて自然環境保全地域や自然公園に侵入しないようにしてほしい。検討している段階ではない。早急に対策をお願いしたい。

(事務局)

平成 21 年度から森と緑づくり税がはじまる。この財源を活用して、人工林の間伐や里山の整備を行うこととしている。この整備の中には、竹林の管理も含んでいる。地元の市町村や地権者に働きかけていきたい。

(村松専門調査員)

モウソウチクも何とかしたいが、混交林化についても良く考えて欲しい。色々な樹木を植樹することにより、自然の植生分布が崩れてしまう。

また、間伐も必要であると思うが、シカの食害についても考えて欲しい。奥三河全体が被害を受けている。貴重な植物が、シカに食べられてしまっている。種子が食べられてしまうと、次世代が育たない。

自然環境保全地域に行っても自然公園に行っても、若い人がほとんどいない。動植物の種名や石の名前が分かる人も殆どいない。このような人達が、子どもたちに理科を教えたり、生態系の重要さを説いたりすることはおかしい。生き物が分かる人が絶滅しかかっている。このような状況が問題ではないか。こういうことにもっと対応してほしい。

(2) その他

- ・ 森専門調査員から「愛知県の地質から発見された昆虫化石」について、研究発表がなされた。

(次回、平成 21 年度第 2 回については、植物部門の神戸専門調査員から研究発表を予定。)

- ・ 愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規定第 7 条第 1 項の規定に基づき、2 名の専門調査員による署名が必要であり、高木専門調査員と河瀬専門調査員が署名者に選出された。